

■令和6年度 苦情申出処理結果

申出番号	第6-2号
申出の趣旨	指定管理者協賛事業のチラシが公共施設に配架されなかったことについて
処理結果	今後は事業を行う組織や当該課への直接の苦情処理にあたっては、苦情の申立者とその対象となったものの双方の立場やその立場の背景状況を充分聞き取り、双方の対立を助長する対応ではなく、双方がお互いを理解するための対話を促す対応を行うよう市（人権政策課）へ助言